

自治体DX推進手順書 概要



総務省

令和4年9月2日

自治体DX推進計画等の概要

自治体DX推進計画の趣旨

- 『デジタル・ガバメント実行計画』（R2.12）に掲げられた各施策のうち、自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策等を取りまとめ、令和2年12月に計画を策定。
- その後、『骨太の方針2022』において「自治体DX計画改定により、国の取組と歩調を合わせた地方自治体におけるデジタル化の取組を推進する」とされたことを受け、令和4年9月、『デジタル社会の実現に向けた重点計画』『デジタル田園都市国家構想基本方針』（令和4年6月閣議決定）において国が掲げる理念や支援策等を盛り込む改定を実施。

自治体DX推進計画（2022.9.2改定） ※計画期間：2021.1～2026.3

■ 自治体におけるDXの推進体制の構築

- ① 組織体制の整備（全庁的・横断的な推進体制）
- ② デジタル人材の確保・育成
- ③ 計画的な取組み（スケジュール策定等）
- ④ 都道府県による市区町村支援

■ 重点取組事項（※）自治体の業務システムの改革

- ① 自治体情報システムの標準化・共通化
 - ・ 2025年度までに基幹系20業務システムを標準準拠システムへ移行
- ② マイナンバーカードの普及促進
 - ・ 2022年度末までに殆どの住民が保有することを目指し申請・交付促進等
- ③ 行政手続のオンライン化
 - ・ 住民に身近な31手続をマイナポータルでオンライン手続可能に
- ④ AI・RPAの利用推進、⑤ テレワークの推進
 - ・ ②、③による業務見直しなどに併せ導入・活用を推進
- ⑥ セキュリティ対策の徹底

■ 自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項

- ① デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ② デジタルデバイド対策
- ③ デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し

自治体DX推進手順書（2022.9.2一部改定）

■ 自治体DX全体手順書（2022.9.2改定）

- ・ DXを推進に必要と想定される一連の手順を0～3ステップで整理
- ステップ0：認識共有・機運醸成
- ステップ1：全体方針の決定
- ステップ2：推進体制の整備
- ステップ3：DXの取組みの実行

■ 自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書

- ・ 自治体情報システムの標準化・共通化の意義・効果や、自治体における作業手順等を示すもの

■ 自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書（2022.9.2改定）

- ・ 自治体の行政手続のオンライン化の取組み方針や、自治体における作業手順等を示すもの

■ 参考事例集

- ・ DXの認識共有・機運醸成、推進体制の整備、個別のDXの取組み等について、先行する自治体の事例を集めたもの

地域社会のデジタル化に係る参考事例集（2022.9.2改定）

- これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各団体の事業概要を写真やイラストとともにまとめたもの。令和4年9月、取組に至った経緯・課題意識、活用した国等の支援制度等を盛り込むバージョンアップを実施。

令和4年9月 自治体DX推進計画等 改定の概要

① 国が掲げる理念・支援策

- デジタル社会の実現に向けた国の基本戦略等やビジョンを示した「**デジタル社会の実現に向けた重点計画**」等が策定

【デジタル化の基本戦略】

- ・ デジタル田園都市国家構想の実現
- ・ デジタル社会の実現に向けた構造改革 等

- 重点計画やデジタル田園都市国家構想基本方針等において**国が掲げる理念や基本戦略、支援策等**をDX計画に盛り込むことで、自治体の取組を後押し

③ 重点取組事項（情報システムの標準化・共通化）

- DX計画策定後に公布された**標準化法等の趣旨**や、今後の取組方針を記載
- **市区町村の進捗管理等支援ツール**を構築し、市区町村の意見を丁寧に聴きながら標準化・共通化の取組を進める旨を記載

⑤ デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

- デジタル田園都市国家構想の実現に向けて、**地域におけるデジタル実装による課題解決を後押し**すべく、「**地域社会のデジタル化に係る参考事例集**」をバージョンアップ（※）。

※ 自治体マイナポイント、PHR(Personal Health Record)、ローカル5Gなど、幅広い分野の取組について、各団体が取組に至った経緯・課題認識、他団体へのアドバイス、活用した国等の支援制度等を追記。

② デジタル人材の確保・育成

- 自治体における**DX推進体制の構築に課題**

- ・ 全庁的、横断的なDX推進体制が未構築
- ・ 外部デジタル人材に求める役割、スキルを整理、明確化することができない
- ・ CIO補佐官等の人材確保が困難 等

- **外部デジタル人材確保のための方向性を策定**し、国による支援策を記載

- ・ 『自治体DX推進のための外部人材スキル標準』を策定し、デジタル人材の公募、研修を実施した上で、人材をリスト化
- ・ 都道府県や市町村間での外部デジタル人材のシェアリングを支援
- ・ 自治体で活躍する外部デジタル人材間のネットワーク化を支援 等

④ 重点取組事項（マイナンバーカードの普及促進）

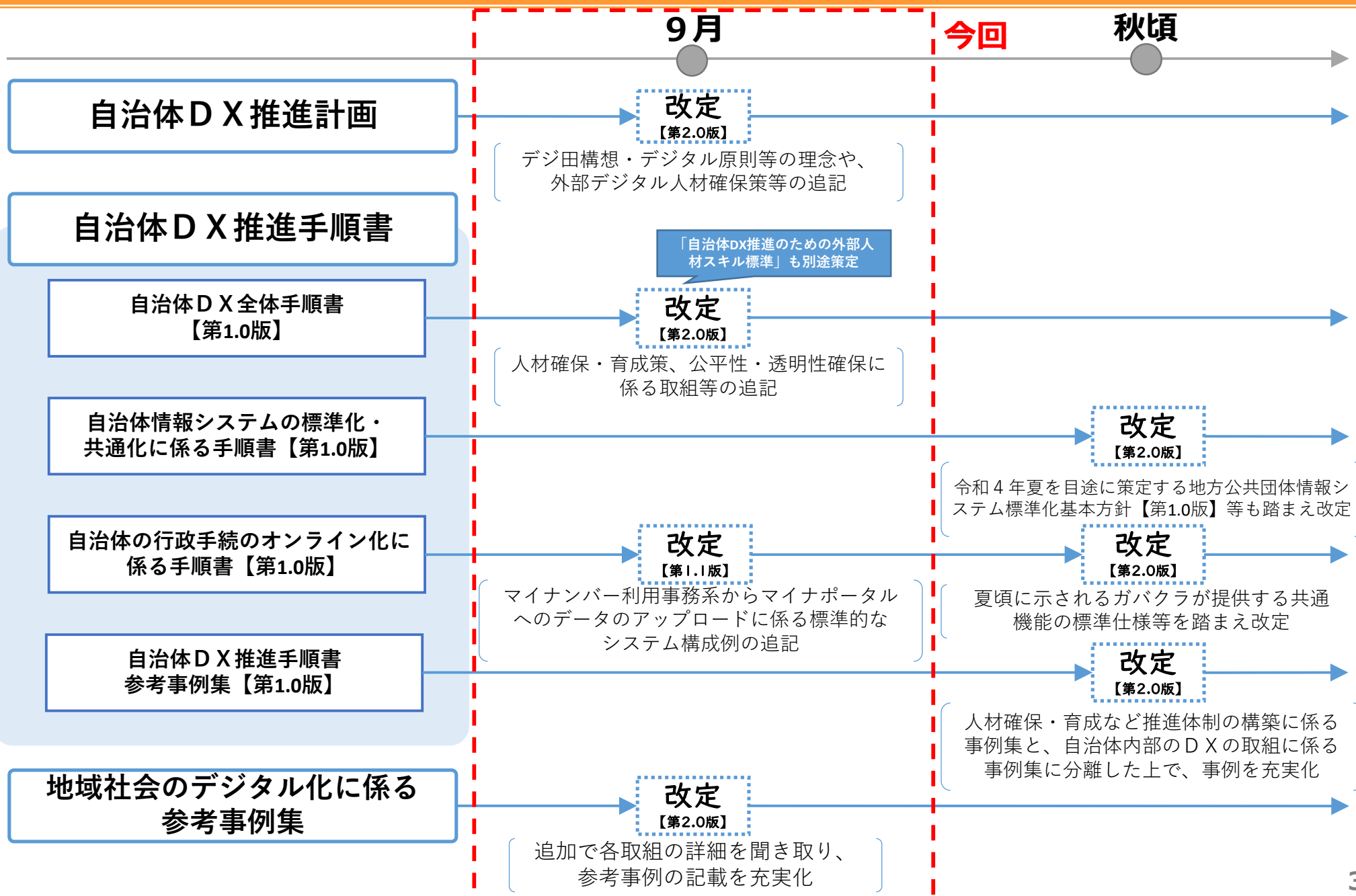
- マイナンバーカードが「令和4年度末にほぼ全国民に行き渡ること」を目指し、**更なる普及促進に向けた自治体への支援策**を記載

- ・ マイナポイント第2弾と併せたキャンペーン等申請促進策の実施
- ・ 自治体におけるマイナンバーカード交付事務に対する財政支援の拡充
- ・ 交付枚数率の高い自治体の取組事例等を横展開するなど、自治体の取組を支援 等

- **マイナンバーカードの利便性向上・利活用シーンの拡大**に向けた国の取組を記載

- ・ マイナンバーカードを活用した各種カード等のデジタル化を推進
- ・ 自治体マイナポイントの基盤を整備し、全国展開を推進 等

(参考) 自治体DX推進計画等 改定イメージ



自治体の主な取組スケジュール

	2020年度 (令和2年度) 1~3月	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
推進体制の構築	体制の整備					
	人材の確保・育成等					
自治体の情報システムの標準化・共通化	ガバメントクラウド利用地方公共団体 順次拡大					
		先行事業の実施	PMO支援ツールの作成	標準準拠システムへの移行(※) (地方公共団体はガバメントクラウドを活用し、標準準拠システムを利用)		
			PMO支援ツールの提供			
		補助	※取組においては地方公共団体の意見を丁寧に聴いて進める。			
	住民に関する事務処理の基盤となる基幹系情報システムについて、ガバメントクラウドへの移行のために必要となる準備経費(現行システム分析調査、移行計画策定等)・システム移行経費(接続、データ移行、文字の標準化等)を補助					
自治体の行政手続のオンライン化	利便性向上に資する手続のオンライン化			その他手続のオンライン化		
		補助	子育て、介護等の手続について、マイナポータルと自治体の基幹システムのオンライン接続を行うため、マイナポータルへの接続に当たっての機器設定、連携サーバー等の設置に要する経費に対して補助			
セキュリティ対策の徹底	次期自治体情報セキュリティクラウドへの移行					
		補助	総務省が設定した高いセキュリティレベルのセキュリティクラウドへの移行を補助			

自治体DX全体手順書【第2.0版】 概要

1. 本手順書の趣旨

- ✓ 全体手順書は、DXを推進するに当たって、想定される一連の手順を示すもの
- ✓ 主に、DX推進計画の「自治体におけるDX推進体制の構築」に対応し、先行的な自治体の事例等をもとに、各自治体がその実情に応じてDXを推進する際の参考となるよう作成。令和4年9月、**人材確保・育成策、公平性・透明性確保に係る取組等を盛り込む改定**を実施。

2. DX推進の手順

ステップ0

DXの認識共有・機運醸成

- ✓ 自治体は、デジタル社会形成基本法の基本理念にのっとり、自主的な施策を実施する責務を有する
- ✓ DXの実現に向け、**首長や幹部職員によるリーダーシップや強いコミットメント**が重要
- ✓ 首長等から一般職員まで、**DXの基礎的な共通理解**の形成、実践意識の醸成
- ✓ 利用者中心の行政サービス改革を進めるとい、いわゆる「サービスデザイン思考」の共有

ステップ1

全体方針の決定

- ✓ DX推進のビジョンと工程表で構成される「**全体方針**」を決定・広く共有
- ✓ 自治体DX推進の意義を参考にしつつ、地域の実情も踏まえて、自団体のDX推進のビジョンを描く
- ✓ デジタル化の進捗状況を確認し、自団体のDXの取組内容、取組み順序を大まかな工程表にする

ステップ2

推進体制の整備

- ✓ 全庁的・横断的な推進体制の構築。DXの司令塔として、**DX推進担当部門を設置**し、各業務担当部門をはじめ**各部門と緊密に連携する体制を構築**
- ✓ 各部門の役割に見合ったデジタル人材が配置されるよう、人材育成・外部人材の活用を図る
- ✓ 一般職員も含めて、所属や職位に応じて身につけるべきデジタル技術等の知識、能力、経験等を設定した**体系的な育成方針**を持ち、人事運用上の取組みや、OJT・OFF-JTによる研修を組み合わせで育成
- ✓ 十分な能力・スキルや経験を持つ職員の配置が困難な場合には、**外部人材の活用**も検討

ステップ3

DXの取組の実行

- ✓ 関連ガイドライン等を踏まえて、個別のDXの取組を計画的に実行。「**PDCA**」サイクルによる**進捗管理**
- ✓ 取組内容に応じて、「**OODA**※」のフレームワークを活用した柔軟で速やかな意思決定

※ 「Observe（観察、情報収集）」、「Orient（状況、方向性判断）」、「Decide（意思決定）」、「Act（行動、実行）」の頭文字をつないだ言葉で、意思決定プロセスを理論化したもの

(参考)自治体DX推進のための外部人材スキル標準の全体イメージ

- 自治体DXに携わる外部人材が備えておくことが望ましいスキルや経験を類型化した「**スキル標準**」を策定・周知し、自治体による外部デジタル人材の確保を支援する。
- なお、スキル標準は、「どのようなスキルを持つ外部人材が必要かわからない」との疑問を抱える自治体への**参考資料**であり、自治体の採用しようとする外部人材を縛るものではないこと等について、**自治体向け解説書**に記載。

スキル標準

+

自治体向け解説書

- 自治体DX推進に必要とされる人材像を**4つに分類**し、それぞれが備えることが望ましいスキル・経験等を記載。

人材像	役割	望ましい 主なスキル等
(1) プロデューサー (CIO補佐官等)	・全庁的なデジタル 変革を主導する。	・国の政策動向に 関する知見、全体 方針立案
(2) プロジェクト マネージャー	・各プロジェクトの 企画・推進を行う。	・企画構想、スケ ジュール管理、 コスト管理
(3) サービス デザイナー	・各プロジェクト におけるサービス・ 業務の設計を行う。	・業務改革、サー ビス設計、UI・ UX
(4) エンジニア	・各プロジェクト におけるテクノロ ジーの実装を担う。	・RPA、ローコー ド等に関する知見

- 自治体向けに、スキル標準の位置づけや活用方法について解説。

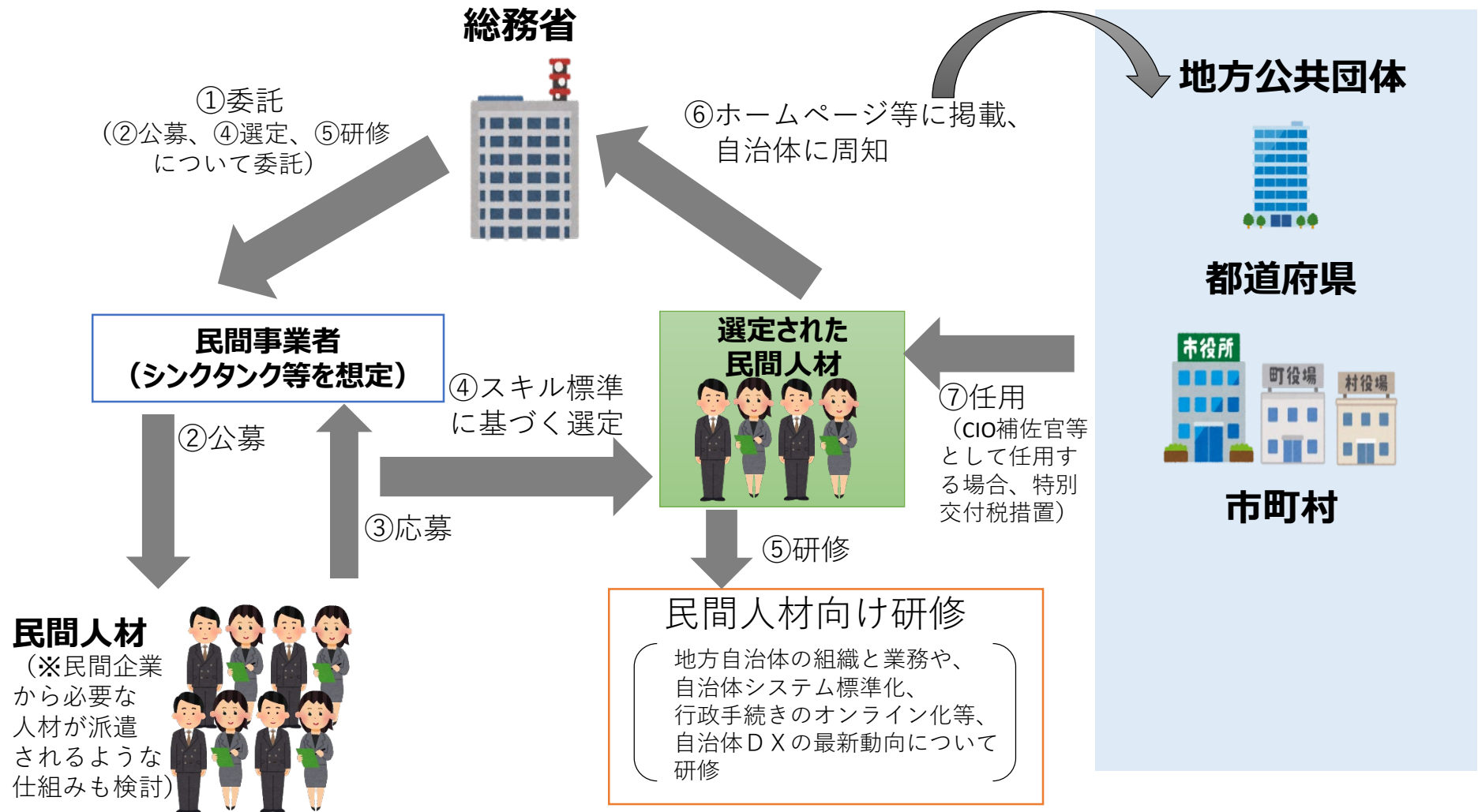
- スキル標準は、「**どのようなスキルを持つ外部人材が必要かわからない**」との疑問を抱える自治体への**参考資料**として作成。
- 外部人材の採用に際しては、スキル標準を**参考**としつつ、**各自治体の実情やニーズに基づいて実施**されたい。
- スキル標準を用いた、**外部人材の募集要項の作成方法などを解説**。

(参考)自治体DX推進のための外部人材スキル標準のイメージ

カテゴリー	自治体DX推進に必要なとされる人材像(役割)	備えておくことが望ましいスキル要件			望ましいスキルレベル・資格	望ましい経験
		分類	名称	内容		
1	<p>(全庁的な自治体DXの企画・推進)</p> <p>プロデューサー</p>	テクニカルスキル	全体方針立案	ガバメントクラウド、マイナポータル等、国の自治体DXに関する政策の動向を把握するとともに、まちづくりの視点を踏まえつつ、相互に関連するDXの取組みを総合的かつ効果的に実施し、全庁的にDXを強力に推進していくための全体方針を立案。 (必要に応じ個別の取組に関する計画を策定)	<p>以下のいずれかのスキルレベル又は資格を有していることが望ましい。</p> <p>【スキルレベル】 ・ITスキル標準(IPA)のコンサルタント、又はITアーキテクトの分野におけるレベル4相当以上の実務能力。 又は ・情報システムユーザースキル標準(IPA)のビジネスストラテジスト、ISストラテジスト、ISアーキテクトのいずれかの分野におけるレベル4相当以上の実務能力。</p> <p>【資格】 ・ITストラテジスト(IPA) 又は ・システムアーキテクト(IPA) 又は ・システム監査技術者(IPA) 又は ・情報処理安全確保支援士(IPA)</p>	<p>以下のいずれかの経験を有していることが望ましい。</p> <p>・デジタル分野における戦略の立案・推進の責任者として、チームのメンバーをリードした経験。</p> <p>・民間企業等のデジタル技術を活用する部門もしくは情報システムを所管する部門で5年程度の管理職又は同等の経験。</p> <p>・自治体で勤務した経験、又は自治体から受託した業務に従事した経験。</p>
			サービスデザイン思考	利用者の本質的なニーズに基づき、利用者により「使っていただく」という意識でサービス・業務を企画・デザイン。		
			技術・データの活用	自治体DXを進める上で生じた課題の解決に資する、適切なデジタル技術の導入やデータの活用を助言。		
			情報セキュリティ	三層の対策など、自治体の情報セキュリティポリシーに関する国の政策動向や情報セキュリティ技術に関する知識に基づき、自団体の実態に応じて情報セキュリティポリシーを見直し。		
		ヒューマンスキル	リーダーシップ	ビジョンの実現に向け、自らが変革の原動力となり、組織横断的に職員に働きかけ、全庁的に自治体DXの機運を醸成。		
			コミュニケーション	首長やCIOをはじめとした自治体の内部のみならず、民間事業者・大学等の外部の関係者とも密接に意思疎通を行う。		
コーディネート	連携の枠組みの構築に向け、自らの所属する自治体の職員と他自治体の職員・民間事業者及び大学等の外部の関係者を結びつける。					
	<p>○自治体DXの推進に向け、組織全体の機運醸成、職員の意識改革を図る。</p> <p>○全体方針(DX推進のビジョン・工程表)を立案する。</p> <p>○全庁的なDX推進体制を構築する。</p> <p>○他自治体や民間企業等との連携の枠組みを構築する。</p> <p>○情報セキュリティポリシーを見直す。</p>					

(参考)スキル標準を活用した外部人材確保支援の枠組み

- スキル標準に基づき、CIO補佐官等の外部人材について、一定のスキルや経験を有する民間人材を公募し、選定。
- 選定された民間人材に対して、自治体の業務や情報システム等について研修を実施。
- 選定された民間人材を自治体が任用。



1 趣旨

- 「自治体DX推進計画」では、自治体DXの各種取組を推進するための組織体制として、役職ごとの役割を設定し、全庁的・横断的な体制整備に着手することが望ましい、としている。
- なかでも、CIOのマネジメントを専門的知見から補佐するCIO補佐官等の役割が鍵となるが、市町村においては、適任者が見つけれないなどその人材確保が課題となっている。
- そこで、市町村がCIO補佐官等として、外部人材の任用等を行うための経費について特別交付税措置を講じる。

2 財政措置の概要

(1) 対象経費

- ① 市町村がCIO補佐官等として、外部人材の任用等を行うための経費として次に掲げるもの
 - ・特別職非常勤職員として任用する場合：報酬等（期末手当等を含む。）
 - ・外部に業務委託する場合：委託料等

- ② 市町村がCIO補佐官等として、外部人材の募集を行うための経費 （令和4年度から拡充）

(2) 措置額

市町村が支出した対象経費の合計額に0.5を乗じて得た額

(3) 対象経費の上限額

募集を行うための経費：100万円まで

(4) 措置期間

令和7年度まで

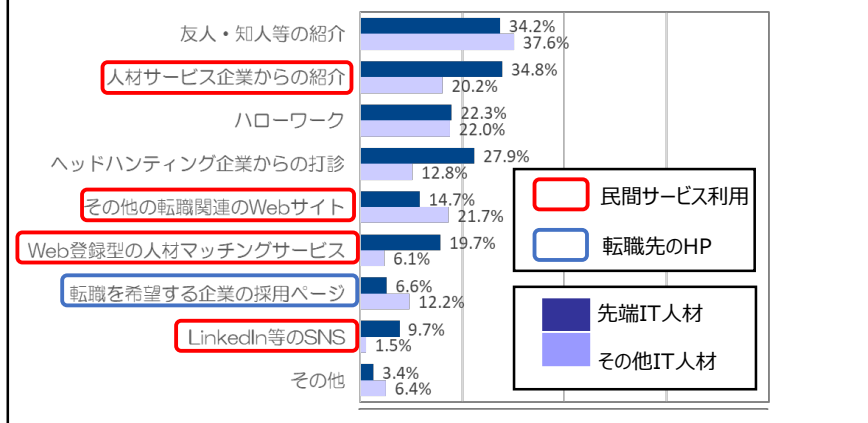
(参考) 民間人材サービスを活用した外部デジタル人材の募集について

メリット 1 …転職を希望する数多くのデジタル人材に対して募集情報を届けられる。

(デジタル人材の需給等にかかる動向)

- ・ デジタル人材の需給は逼迫している。
- ・ デジタル人材が雇用の場を探す際、民間の人材サービスを利用することが多い傾向が認められる。
- ・ 民間の求人サイトを利用すると多くの応募を獲得することができる。

【参考】 IT人材の転職先の探し方 (IPA調査結果(令和2年5月))



【参考】 デジタル人材の転職求人倍率

- 全体の転職求人倍率が**2.15倍**なのに対し、デジタル人材の転職求人倍率は**9.17倍**。

※ 転職求人倍率 = 求人数 ÷ 転職希望者数
※ 2021年7月時点。人材紹介企業からの情報に基づき作成。

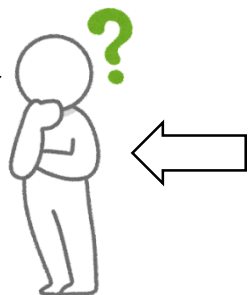
【参考】 CIO補佐官等の公募に対する応募件数

- 民間の求人サイトに募集情報を掲載した場合
A市:**247人**、B市:**615人**
- HP等を利用した団体による周知のみの場合
1団体平均:**6人**
(地情室が聞き取りを行った10団体の平均)

メリット 2 …募集条件や選考方法等についてアドバイスを受けることができる。

- ①求める人材に対して適切に訴求するための募集条件の設定、②効率的な選考フローの作成、③効果的な選考の実施に当たっては、一定のノウハウが求められる。
- 求める人材が転職市場にいるか、採用できる確率が高いか等の採用市況を把握することも可能。

・BPR(業務改革)を推進したいけど、どのような募集条件にしたらいいのだろう…
・たくさん応募が来たらどう選考を進めたらいいのだろう…



(アドバイス例)

- ✓ 募集条件を単に「情報システム分野における業務経験」とするのではなく、「ICTを活用した業務改革を担った経験」とした方がいいですよ。
- ✓ ITストラテジスト試験の合格者は、現在転職市場に多くはないので、試験に合格していることを必須の募集条件にしない方がいいですよ。
- ✓ 書類選考では、応募者の職務経歴欄の○○に着目することで、効率的に審査することができますよ。

(参考) 民間人材サービスを活用した外部デジタル人材の募集について

■ 団体① (人口：200万人以下)

- ・ 1ヶ月間のサイト掲載で県外、国外含め約300名から応募があった
- ・ 「副業・兼業」での募集としたことも奏功し、首都圏や本来当県とは接点の無いような高度人材からも興味をもってもらった
- ・ 普段、採用面接等を行わない情報担当課が選考を行うに当たって必要なアドバイスもしてくれた
- ・ 書類選考を民間人材サービスのweb上で行い、ペーパーレス化で効率的に行えた。費用は全体で50万円程度

■ 団体② (人口：50万人以下)

- ・ エントリーは約100名あり、うち必要な論文提出まで至ったのが50名いた
- ・ 応募者に対し、必要な論文の提出についてなど、こまめに連絡するようアドバイスがあり、50名もの論文提出に繋がった
- ・ サイトに掲載する写真や記事の量などで料金はカスタマイズできる。今回は全体で50万円以下で実施

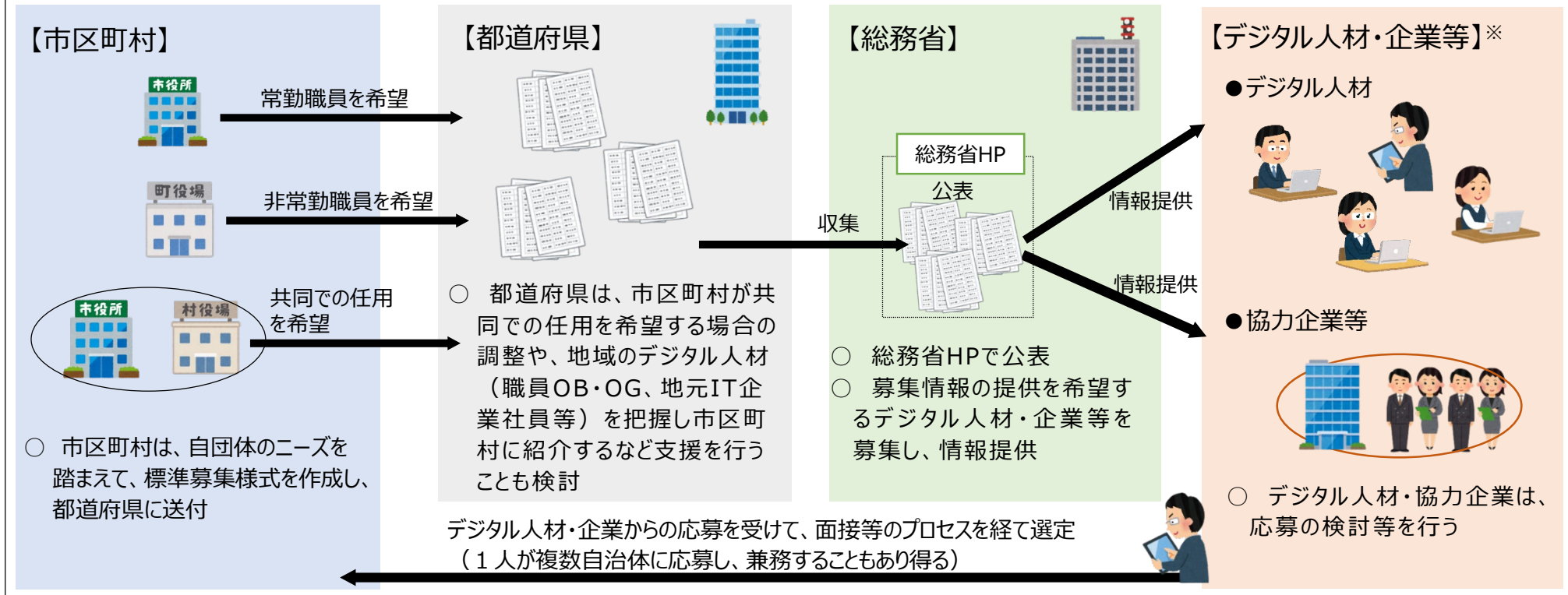
■ 団体③ (人口：10万人以下)

- ・ 3週間程度で約250名の応募。サイトに登録している人は転職・兼業に意欲の高い方が県内外から応募があった
- ・ 応募者の経歴の確認が容易でサイトのシステムを活用することで選考作業がスムーズだった
- ・ 「応募者に大凡の結果通知までのメドを丁寧に伝えた方が良い」との助言や他団体での対応内容も含め教えてくれた
- ・ 費用は全体で約100万円程度

(参考) 市区町村の外部デジタル人材の募集情報の周知等について

- 総務省は、市区町村における外部デジタル人材の確保を支援するため、市区町村のデジタル人材の募集情報を次により広く周知する。
 - ① デジタル人材・企業が市区町村を選定する際に必要となる情報を盛り込んだ標準的な様式（標準募集様式）を作成
 - ② 都道府県を通じて、標準募集様式で市区町村の募集情報を収集し、総務省HPで公表
 - ③ 募集情報の更新について、情報提供を希望するデジタル人材・企業に対して随時情報発信

<イメージ>



※ 市区町村のCIO補佐官等の募集情報の提供を希望するデジタル人材・企業等は事前に総務省に登録

自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書【第1.0版】 概要

1. 手順書の趣旨

- 本手順書は、標準準拠システムへの円滑な移行に資するよう、自治体において共通して想定される標準化・共通化の作業手順等をまとめたもの。（なお、今後の標準仕様やガバメントクラウド等の検討を踏まえ、随時、手順書の改定を行うことを予定。）
- 各自治体は、本手順書も参考としつつ、自らのシステムの現状等を十分に把握の上、目標時期までの移行に向け計画的に取り組むことが求められる。

2. 必要性・メリット

- 自治体情報システムは、利便性等の観点から団体ごとにカスタマイズ等が行われてきた結果、「維持管理や制度改正時の改修等における個別対応・負担」「クラウド利用が円滑に進まない」「住民サービスを向上させる最適な取組の迅速な全国展開が難しい」等の課題がある。
- 標準化・共通化の取組は、こうした人的・財政的な負担の軽減を図り、自治体の職員が住民への直接的なサービス提供や地域の実情を踏まえた企画立案業務などに注力できるようにするとともに、オンライン申請等を全国に普及させるためのデジタル化の基盤を構築するもの。

3. 特徴・作業手順等

○ 標準化・共通化の特徴

標準化対象システムについて、関係府省において標準仕様書を作成した上で、各ベンダが標準準拠システムを全国規模のクラウド基盤（ガバメントクラウド）に構築し、当該システムを各自治体が利用する姿を目指す。

(1) 目標時期は令和7年度 (2) 全ての標準化対象事務(現時点で17事務)が対象 (3) 全自治体における短期的・集中的な取組

(4) 国の動きと密接に関連（関係府省の標準仕様書、ガバメントクラウドへの移行等）(5) 標準仕様書に基づく業務フロー等の見直しの検討

→ **全庁的な体制整備、綿密な移行計画の作成が必要。早期着手により令和7年度までの事務負担の平準化が重要。**

○ 作業手順等

（下線部は早期に実施可能と想定される作業）

計画立案フェーズ	①推進体制の立ち上げ、②現行システムの概要調査、③標準仕様との比較分析、④移行計画作成
システム選定フェーズ	⑤ベンダに対する情報提供依頼(RFI)資料の作成、⑥RFIの実施、⑦RFI結果分析及び移行計画の詳細化、⑧予算要求、⑨ベンダへ提案依頼(RFP) ⑩ベンダ選定・決定、⑪契約・詳細スケジュールの確定、⑫特定個人情報保護評価(PIA)
移行フェーズ	⑬システム移行時の設定、⑭データ移行、⑮テスト・研修、⑯次期情報システム環境構築・NW、⑰条例・規則等改正

※ あわせて、自治体の標準準拠システムへの円滑な移行に向けて、デジタル基盤改革支援補助金（令和2年度第3次補正予算）による財政支援を行う予定。

自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書【第1.1版】 概要

1. 手順書の趣旨

- ▶「自治体DX推進計画」を踏まえ、デジタル化による利便性の向上を国民が早期に享受できるよう、令和4年度末を目指して、国と自治体が協力して、原則、全自治体で、特に国民の利便性向上に資する手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にするとともに、それ以外の各種行政手続についても、「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」を踏まえ、積極的にオンライン化を進める必要がある。
- ▶自治体の多様な状況を踏まえつつ、オンライン化の取り組みを着実に実施できるよう、手順を提示するもの。

2. オンライン化の必要性、メリット

- 必要性 →令和4年度までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを想定し、マイナンバーカードを様々な手続をデジタルで行うための基盤と位置付けた取組を進め、今後、マイナンバーカードを保有するメリットを住民が最大限享受できるようにするため。
- メリット →「住民の利便性の向上」、「行政運営の簡素化・効率化」

3. 1.1版の主な改正

- 「3. 自治体における行政手続のオンライン化の取り組み方針」に双方向通信が可能になったことを追記
令和4年3月25日に「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」が改定されたことにより、マイナンバー利用事務系や申請管理システムから直接、手続の申請処理状況の登録が可能になったことを記載。

取組方針、手順等

3. 自治体における行政手続のオンライン化の取組方針

【特に国民の利便性向上に資する手続(31手続)】

○うち子育て関係・介護関係の26手続(市町村関係手続)

→原則、全自治体で、マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン接続を検討（標準的なシステム構成例を参照）。

○うち罹災証明書の発行手続(市町村関係手続)

→①内閣府が整備するクラウド型被災者支援システムを導入、又は
②子育て関係・介護関係の26手続と同様の方法でオンライン化を検討

○うち自動車保有関係手続(都道府県関係手続)

→警察庁・総務省・国土交通省が提供する自動車保有関係手続のワンストップサービスによりオンライン化を検討。

【転出届・転入予約(市町村関係手続)】

→転出・転入手続のワンストップ化推進のため、マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン接続を検討（標準的なシステム構成例を参照）。

【その他の手続】

○マイナポータルを利用することを推奨するが、それ以外の方法によるオンライン化を妨げない。ただし、基幹系20業務に係る手続については、標準化を見据えて留意が必要。

具体的な進め方

4. 自治体における作業手順

～導入ステップ～

- 推進体制の構築
- オンライン化に取組む手続の検討
- 関係規定等の検討・整備
- 調達仕様作成、予算要求
- サービスの導入、運用

※運用開始後のUI/UX見直しも必要。

5. 標準的なシステム構成例

○「自治体の行政手続のオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書」を参照のこと。

6. 国の主な支援策等

- マイナポータルに関する国の取組（全自治体接続基盤の構築、UI/UX改善、ぴったりサービス申請APIの提供等）
- 財政支援（デジタル基盤改革支援補助金、特別交付税措置）

(参考) 自治体の行政手続のオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書 概要

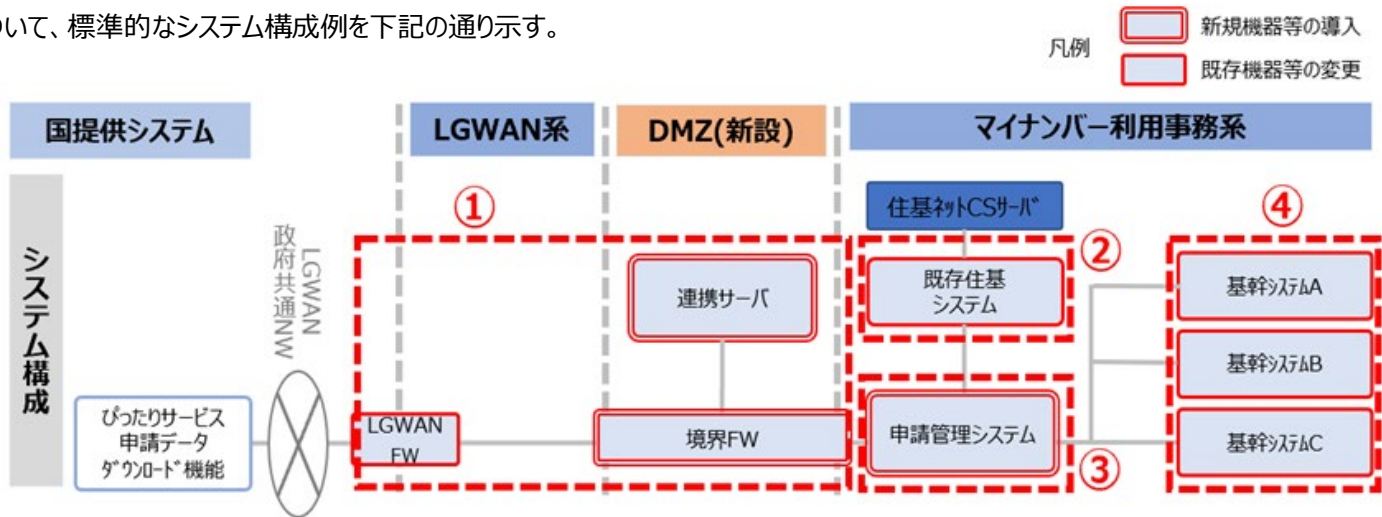
1. 仕様書の目的

▶ 令和2年12月の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定においてマイナンバー利用事務系の分離の見直しを行ったことを受け、申請データの連携プロセスを一元化でき、コストや効率の改善が期待される「申請管理システム」を構築すること等を踏まえた、自治体の基幹システムとぴたりサービスとのエンドトゥエンド接続に係る標準仕様書を提供することにより、自治体の行政手続のオンライン化を推進するもの。

2、3. 標準的なシステム構成例、技術的要件整理

○ ぴたりサービス申請データの自治体への連携について、標準的なシステム構成例を下記の通り示す。

- システム構成
- ①ネットワーク等の整備
 - ①-1 境界FWの設置
 - ①-2 LGWAN-FW等の設定
 - ①-3 連携サーバの新規導入
 - ②既存住基システム等の改修
 - ②-1 シリアル番号の紐付情報管理
 - ②-2 番号付き紐付情報の提供機能
 - ③申請管理システムの新規導入
 - ③-1 申請データの取り込み
 - ③-2 申請データのデータベース格納
 - ③-3 シリアル番号による申請者特定
 - ③-4 申請内容照会とステータス管理
 - ③-5 基幹システムと申請データ連携
 - ④基幹システムの改修
 - 申請管理システムから申請データを取り込むための改修



○ 申請管理システムから基幹システムへの申請データの連携方式は、以下の4方式から決定する。

方式の内容		基幹システムの改修の要否
方式1	申請内容照会画面からの転記	不要
方式2	RPA等簡易ツールの利用	不要
方式3	入力画面に取込機能実装	必要
方式4	一括取込機能の実装	必要

4. 【付録1】申請受付事務フローの整理

▶ 行政手続のオンライン化に当たっては、自治体において、オンライン化前後の申請受付事務フローを整理する必要がある。自治体の事務の参考とするため、自治体DX推進計画に記載の「特に国民の利便性向上に資する手続」のうち、子育て・介護関係の26手続について、オンライン化前後の申請受付事務フロー例を整理し、提供する。

5. 【付録2】申請管理システムと基幹システムとの連携方法の検討について

▶ 申請管理システムから基幹システムへの申請データの最適な連携方式を判断するに当たっては、自治体ごとの事情を総合的に勘案することにより決定すべきである。自治体における事務の参考とするため、手続の処理件数や基幹システムの改修費用等を踏まえた費用対効果や、手続の特性に応じた最適な連携方式を判断するための検証方法の例について、ポイントを整理し、提供する。

自治体DX推進手順書参考事例集【第1.0版】

1 DXの認識共有・機運醸成（ステップ0）

- ・ DX推進基本方針の策定に向けた取組み【福島県】
- ・ デジタル技術の活用ありきでない課題解決を目的としたDX【広島県】
- ・ ワークショップを通じたDX機運の醸成【山形県酒田市】
- ・ DX計画を若手職員が中心となり策定【山形県舟形町】
- ・ 各課に「DX推進員」を選任し、全庁の意識を改革【栃木県真岡市】
- ・ 組織の内外で共通認識を得るためのDX憲章の策定【千葉県市川市】
- ・ とよなかデジタル・ガバメント宣言【大阪府豊中市】

2 DXの全体方針等（ステップ1）

- ・ 県と市町が協働して進める「チーム愛媛」のDX【愛媛県】
- ・ デジタル化ファストチャレンジ【宮城県仙台市】
- ・ ミッション、ビジョン、バリューを明示したDX推進計画【群馬県前橋市】
- ・ 行政デジタル化ビジョン【千葉県松戸市】
- ・ サービスデザイン思考の徹底【神奈川県平塚市・長崎県佐世保市】
- ・ ICT総合戦略の進行管理【神奈川県相模原市】

3 DXの推進体制（ステップ2）

（1）組織体制

- ・ 全庁一丸でデジタル変革をおこすための体制整備【福島県磐梯町】
- ・ 全庁的・横断的体制の構築【高知県高知市】
- ・ DX推進担当部門の設置事例【奈良県橿原市・福島県西会津町・山形県舟形町・酒田市】
- ・ 各課で選定された「情報化リーダー」による各課のDXの推進【和歌山県御坊市】
- ・ 民間事業者への委託を含めた外部リソースの活用【佐賀県多久市】
- ・ DXの取組み意識の高い部署におけるスモールスタートでの実証【熊本県御船町】
- ・ 各課から選定した職員をデジタル推進課に併任【鹿児島県肝付町】

（2）DX推進のための自治体職員の育成

- ・ 市町を巻き込んだDX推進に向けた職員研修【栃木県】
- ・ フィールドワークを通じたスマート人材育成【三重県】
- ・ 業務改革を実践可能な職員育成のための研修【静岡県袋井市】
- ・ DX推進に向けた人事戦略【兵庫県神戸市】
- ・ 連携中枢都市圏を構成する周辺団体に対して研修を提供【北海道札幌市】
- ・ 地元の大学と連携したDX人材の育成【高知県香美市】
- ・ 周辺自治体との連携会議等における交流【愛知県瀬戸市等・兵庫県芦屋市等】
- ・ 都道府県や市町村間における人事交流【長野県・静岡県藤枝市・山口県宇部市】

（3）DX推進のための人材の確保

- ・ 市町村DX支援業務を包括的に実施【大阪府】
- ・ 県が確保したICTの専門家を市町村へ派遣【宮城県・福島県・静岡県】
- ・ 外部人材の活用に応じた工夫【奈良県田原本町】
- ・ 資格を持つ応募者の優遇や民間での勤務経験を応募要件に設定【福島県福島市等】
- ・ 新卒及び中途採用ともに、試験区分に「デジタル」職を設置【神奈川県横浜市】
- ・ 県庁職員のOBを任期付職員として任用【山梨県甲府市】
- ・ 連携協定締結企業の社員を受入れ【島根県美郷町】

4 DXの取組みの実行（ステップ3）

（1）デジタル技術を活用した業務改善等

- ・ 電子決裁機能付き文書管理システムの導入【愛知県瀬戸市】
- ・ プレミアム商品券の電子化による事務経費の削減【神奈川県平塚市】
- ・ 録画形式のデジタル面接の導入【宮崎県都城市】
- ・ 出勤簿廃止によるペーパーレス化とテレワークの促進【京都府】
- ・ 議事録作成支援システムの導入による議事録作成時間の削減【大阪府東大阪市】

（2）行政手続のオンライン化

- ・ 市町との共同による行政手続オンライン化システムの導入【滋賀県】
- ・ 行政手続棚卸調査の実施と「行政手続オンライン化構想」の作成【新潟県】
- ・ 業務の効率化による書かない窓口、ワンストップ窓口の実現【北海道北見市】
- ・ 段階的なオンライン化の取組み【千葉県船橋市】
- ・ ぴったりサービス・汎用的電子申請システムの積極的な活用【東京都港区】
- ・ 学童保育関係手続のオンライン化【広島県呉市】
- ・ ぴったりサービスと郵便局を活用した行政手続のオンライン化【栃木県小山市】
- ・ ぴったりサービスと汎用的電子申請システムの導入【岐阜県飛騨市】

（3）デジタルデバйд対策

- ・ 条例において、デジタルデバйдの是正を行政の責務として明記【東京都】
- ・ デジタルデバйд対策の専門部会を県・市町村の協議会において設置【岡山県】
- ・ 高齢者や障害者にiPadの使い方を教える地域人材を育成【青森県】
- ・ デジタルの教え手となる高齢者を育成し、高齢者が高齢者を支援する仕組み【愛知県】
- ・ 地域おこし協力隊員による高齢者のデジタル活用支援【北海道留萌市】
- ・ 電子回覧板導入による持ち運びの負担軽減や周知効果の向上【宮城県仙台市】
- ・ 市内NPO法人に委託し、市民のスマホ・パソコン相談を実施【群馬県太田市】
- ・ 市町村が住民向けのスマホ講座を共同開催【群馬県渋川市・吉岡町・榛東村】
- ・ 高齢者向けの生活支援を行うシステムを提供【千葉県市川市】
- ・ 自治会長役員会をオンラインを活用して開催【栃木県那須塩原市】
- ・ Society5.0 社会に適應する村づくり「村まるごとデジタル化事業」【高知県日高村】
- ・ 自治会長のデジタルスキル養成のための研修会の実施【熊本県熊本市】

<連絡先>

- 「全体手順書」、「オンライン化手順書」、「事例集」について
総務省自治行政局地域力創造グループ地域情報化企画室
TEL : 03 - 5253 - 5525
- 「標準化・共通化手順書」について
総務省自治行政局デジタル基盤推進室
TEL : 03 - 5253 - 5364